

## 監査の結果に係る措置通知書

監査対象部局	市民協働部
監査の種類	平成28年度 定期監査 (28監第79号 平成29年3月30日報告)
措置を講じた者	いわき市長
通知を受けた日	平成30年3月23日

是正改善を要する事項	措置した内容等
<p>5 契約事務 (その1)</p> <p>予定価格の決定、入札の執行及び契約締結の事務は、予算執行の行為であるため、平成28年4月1日以後に行わなければならないが、同日前に行われていた。</p> <p>※ 平成28年度いわき市市民公益活動災害補償保険業務に関する事務について、平成28年度の予算執行とすることは、予定価格の決定、入札の執行及び契約締結の事務を平成28年4月1日以後に行わなければならないにもかかわらず、予定価格の決定が同年3月25日までに、入札の執行が同日に、及び契約締結の事務が同月29日に行われていた。</p> <p style="text-align: right;">(地域振興課)</p>	<p>[指摘事項が発生した原因]</p> <p>予算執行に誤認識があり、また、4月1日からの保険適用には同日までに入金する必要があったことなどから、議会での予算承認後、前年度中に予定価格の決定、入札の執行及び契約締結の事務となったものであります。</p> <p>[措置した内容]</p> <p>当該業務に係る予算について、平成29年12月議会において、地方自治法第214条の規定に基づく債務負担行為を設定し、措置を行いました。</p>